

第 1 号

10月14日(金)

## 令和4年第3回宇城市議会臨時会（第1号）

令和4年10月14日（金）

午後2時00分 開議

### 1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 専決処分の報告について（報告第14号及び報告第15号）  
日程第4 承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号）  
日程第5 議案第80号 令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）

### 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 3 出席議員は次のとおりである。（22人）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 坂元大介君  | 2番 四海公貴君   |
| 3番 村上真由子君 | 4番 河野真理君   |
| 5番 吉良邦夫君  | 6番 田中美君君   |
| 7番 嘉古田茂己君 | 8番 原田祐作君   |
| 9番 永木誠君   | 10番 山森悦嗣君  |
| 11番 三角隆史君 | 12番 坂下勲君   |
| 13番 高橋佳大君 | 14番 高本敬義君  |
| 15番 溝見友一君 | 16番 園田幸雄君  |
| 17番 福田良二君 | 18番 河野正明君  |
| 19番 入江学君  | 20番 豊田紀代美君 |
| 21番 中山弘幸君 | 22番 石川洋一君  |

### 4 欠席議員はなし

### 5 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 小川康明君 書記 窪田潤子君

### 6 説明のため出席した者の職氏名

市	長	守	田	憲	史	君	副	市	長	淺	井	正	文	君	
教	育	平	岡	和	德	君	總	務	部	長	天	川	竜	治	君
市	長	元	田	智	士	君	福	祉	部	長	岩	井		智	君
經	濟	浦	田	敬	介	君	土	木	部	長	梅	本	正	直	君
教	育	豐	住		章	君	總	務	部	次	舛	井	貴	男	君
市	長	福	田	真	治	君	福	祉	部	次	平	松	洋	介	君
經	濟	中	川	裕	二	君	土	木	部	次	平	木	恵	一	君
教	育	植	野		修	君									

開会 午後2時00分

-----○-----

- 議長（溝見友一君） ただいまから、令和4年第3回宇城市議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（溝見友一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、7番、嘉古田茂己君及び8番、原田祐作君の2人を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（溝見友一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（溝見友一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第3 専決処分の報告について（報告第14号及び報告第15号）

#### 日程第4 承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号）

#### 日程第5 議案第80号 令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）

- 議長（溝見友一君） 日程第3、専決処分の報告について（報告第14号及び報告第15号）から、日程第5、議案第80号令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）を一括議題とします。

市長から、一括して提案理由の説明を求めます。

- 市長（守田憲史君） 本日の臨時議会の開催、大変お世話になります。  
今回提出しますのは、報告案件として専決処分の報告が2件、承認案件として補正予算の専決処分の承認及び報告が1件、予算案件として一般会計の補正予算が1件の合計4件でございます。

予算案件である一般会計補正予算につきましては、豊福小学校の校舎の雨漏りなどに緊急に対応するとともに、老朽化した校舎及び体育館の耐力度調査を行うための経費、また市内小中学校の単独調理場を学校給食センターへ統廃合するための予算対応でございます。

詳細につきましては、関係部長が説明いたします。これらの案件につきまして、

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（溝見友一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、専決処分の報告について（報告第14号）の詳細説明を求めます。

○福祉部長（岩井 智君） 報告第14号豊野保育園における園児用布団破損に係る損害賠償の専決処分の報告について説明をいたします。議案集4ページから5ページをお願いいたします。

今回の専決処分は、本年4月25日に市立豊野保育園において、保育士が昼寝用の布団を押し入れに片付ける際に、園児の敷布団を破損したことで市に賠償責任が生じたことに伴う損害賠償額の専決です。損害賠償額は5,979円です。

この損害賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険から補填されております。

以上で、専決処分の報告の説明を終わります。

○議長（溝見友一君） 報告第14号の説明が終わりました。

次に、専決処分の報告について（報告第15号）の詳細説明を求めます。

○土木部長（梅本正直君） 続きまして、議案集6ページから7ページをお願いします。報告第15号公園内樹木の倒木に係る損害賠償の専決処分の報告について説明します。

令和4年7月21日に、観音山総合運動公園内の樹木が大雨及び強風で倒れ、隣接墓地の灯籠を破損させたため、市に賠償責任が生じたものです。損害賠償額は13万6,950円です。

この損害賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険から補填されております。

以上で、専決処分の報告を終わります。

○議長（溝見友一君） 報告第15号の説明が終わりました。

これで、専決処分の報告について（報告第14号及び報告第15号）を終わります。

次に、承認第5号専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号）の詳細説明を求めます。

○総務部長（天川竜治君） 承認第5号専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号）令和4年度宇城市一般会計補正予算（専決第3号）について詳細を説明します。

議案集8ページから9ページをお願いします。資料は、別冊令和4年度宇城市各会計補正予算書、宇城市一般会計補正予算（専決第3号）になります。

令和4年9月30日付けで専決処分をしたため、議会に報告し承認を求めるものです。

補正の内容は、国において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、交付限度額が示されたことに伴い、市民や市内業者に対し最大の効果を発揮させるべく、9月13日に議決いただきました物価高騰対策商品券事業について、市民一人当たり1万円の商品券を2万円に拡充するための費用や、物価高の影響が特にある低所得者に対し電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、1世帯当たり5万円を支給する事務事業等を国の施策に応じて迅速に実施するために必要な経費を補正するものです。

それでは、予算書の1ページをお願いします。

まず初めに、予算の総額について説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億1,400万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を348億8,863万7千円としております。

2ページをお願いします。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入費目は、款15国庫支出金で6億2,557万4千円、款19繰入金で9,843万3千円、款21諸収入で2億9,000万円を補正しております。

3ページに移ります。歳出費目は、款3民生費で4億3,400万7千円、款6商工費で5億8,000万円を補正しております。

次に、歳出の予算について説明します。

7ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費で4億3,400万7千円を補正しております。節12委託料の窓口支援業務委託料242万円は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業の申請期間が延長されたことに伴い、必要な経費を補正するものです。また、その他補正につきましては、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付するために必要な経費の補正となります。

財源は、2事業とも国庫支出金で全て賄われます。

続いて、款6商工費、項1商工費、目3商工振興費で5億8,000万円を補正しております。9月補正で議決をいただきました物価高騰対策商品券事業について、市民一人当たり1万円の商品券を2万円に拡充するための補正になります。節18負担金補助及び交付金の補助金の減額は、市民部で実施しますマイナ商品券事業において、国の要件に合わせて歳出科目を補助金から負担金に組み替える必要があり、事務事業を揃える目的で物価高騰対策商品券事業の予算を負担金に組み替えて対応

するものです。

本事業の補正予算に対する財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と商品券販売収入を活用予定です。

以上で、承認第5号の詳細説明を終わります。

○議長（溝見友一君） 承認第5号の説明が終わりました。

これから、承認第5号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝見友一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第5号は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝見友一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第5号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝見友一君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第8号）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。承認第5号は、承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（溝見友一君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（溝見友一君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員です。したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、議案第80号令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を求めます。

○総務部長（天川竜治君） 議案第80号令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）について詳細を説明します。

配布しております令和4年度宇城市各会計補正予算書、宇城市一般会計補正予算（第5号）の1ページをお願いします。

まず初めに、予算の総額について説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億6,431万3千円を追加し、予算の総額を352億5,295万円としています。

また、第2条で繰越明許費、第3条で地方債を補正しております。補正の内容につきましては、豊福小学校の校舎雨漏りなどに緊急的に対応するとともに、老朽化した校舎、屋内運動場等の耐力度調査を行うための経費や、市内小中学校における単独給食調理場を学校給食センターに統廃合するための配膳室の改修、配送車等の備品購入などについて予算の対応を行うものです。

2ページ目をお願いします。第1表、歳入歳出予算の補正です。歳入費目では、款19繰入金で1億5,500万円余り、款22市債で2億900万円を補正しております。

3ページに移ります。歳出科目では、款9教育費で3億6,400万円余りを紙面のとおりに補正しております。

4ページをお願いします。第2表、繰越明許費です。1追加で、豊福小学校校舎等耐力度調査業務委託ほか4件を紙面のとおりに追加しております。

5ページに移ります。第3表、地方債補正です。1追加で、学校給食施設整備事業費を追加し、2の変更で、小学校施設整備事業費ほか1件の起債限度額を紙面のとおりに変更しております。

続いて、歳出科目の主なものとその特定財源について御説明します。

9ページをお願いします。款9教育費、項2小学校費、目1小学校管理費で2億1,300万円を補正しております。節12委託料の学校施設耐力度調査業務委託料3,562万7千円は、豊福小学校の校舎や屋内運動場等の耐力度調査を行うための経費です。また、豊福小学校の屋上防水等改修事業として、測量設計業務委託料に250万円、節14工事請負費の小学校施設改修工事費に2,596万7千円を計上しています。財源については、調査費、防水改修費ともに一般財源となります。

そのほか小学校給食配膳室の改修事業として、測量設計業務委託料に1,923万円、工事監理業務委託料に867万6千円、小学校施設改修工事費に1億2,100万円を計上しております。三角地区2校、小川地区4校の単独調理場の改修となります。財源は、過疎債と公共施設等適正管理推進事業債を活用予定です。

同じく、項3中学校費、目1学校管理費で2,365万1千円を補正しております。三角中学校の単独給食調理場の改修事業として、測量設計業務委託料320万5千円、工事監理業務委託料144万6千円、中学校施設改修工事費1,900万円を追加しております。財源は、過疎債を活用予定です。

同じく、項7学校給食費、目4給食センター費で1億2,766万2千円を補正しております。節17備品購入費の機械器具購入費1億2,739万9千円は、学校給食センターからの給食配送や受取保管、配膳に必要な食器かご、食缶、コンテ



ナ等の備品購入費7,811万9千円と、給食配送車4台の購入費4,928万円となります。

財源につきましては、食器・食器具など備品購入費に合併特例事業債（ソフト事業）の地域振興基金を活用し、給食配送車の購入には過疎債と公共施設等適正管理推進事業債を活用予定です。

今回の補正予算については、全て繰越明許費を設定しております。

以上で、議案第80号の詳細説明を終わります。

○議長（溝見友一君） 議案第80号の説明が終わりました。

これから、議案第80号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○8番（原田祐作君） まず、豊福小学校の耐力度調査業務委託料なのですが、これは建設年度とかを考えると、これまでも当然やっておいてもよかった業務だと思わすけれども、なぜこの時期になったのかという点と、給食センター一本化に関連する予算についてですが、これについては、6月定例会の中から給食費の無償化と何か関連付けるような議論の仕方というか、そういうのが続いていますけれども、この予算は、その給食費の無料化を前提としてから提示された議案なのかというところを教えてください。

○教育部長（豊住 章君） まず、豊福小学校の耐力度調査に関しましては、国の補助対象となるかどうかの判定を行うものでございます。できるだけ早く行いまして、後の進捗がスムーズにいくようにということで、今回補正を行っております。

○市長（守田憲史君） 給食費無料化と今度のセンター一本化の件でございますが、PTAの説明会でも原田議員は御出席だったと思いますが、そのときにも述べましたとおり、PTAの役員さん方70人の方に御案内をいたしました。40人近くの方に御参加いただき、こちらの考え方を説明させていただいたところでございます。その中であって、PTAの役員さん方に申し上げたことは、ここのPTAの役員さん四十数人の方は、給食費無料化についてはほぼほぼ賛成だと認識していますと、しかしながら、宇城市民全体のことを我々は考えなければなりません。宇城市民全体の中で今本当に給食費無料化について、多くの賛成はありませんと僕は認識しております。その中であって給食費無料化を実現する、これは財政的にも相当な高いハードルでございます。その中であって、是非その財源としてセンター一本化を考えている、そういうことでこの前も説明いたしましたし、今回もそのように財源の一部として考えております。

○8番（原田祐作君） 市長自らお答えいただきまして、本当にありがとうございます。私もその場に出席をしておりますし十分認識はしていたのですが、改めて確認というところでさせていただきました。そこで、今お話の中で、この給食費無償化とい

うのは、市全体として見たときには非常に難しい判断だったという言葉、市長自らいただきました。ということは、PTAの説明会のときは市長政策部の方が質問されて、やはり方針の説明というような形だったです。それが、今回はもう実行の段階に移ったのかなと、予算が出てきたものですから。では、この計画の説明の段階から実行に移ったときの何かポイントがあれば、そこを教えてください。

○市長（守田憲史君） PTAの説明会を2回させていただきました。その中で、大方反対意見はございませんでした。その中でやはり給食費の無料化を急ぐためにも、一本化も急ぎたいという気持ち、財源としてはあります。

○8番（原田祐作君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（溝見友一君） ほかにありませんか。

○3番（村上真由子君） 前回執行部説明会で頂いた資料によりますと、単独調理場の整備費で10億円というところで書いてありましたけれど、実際、宇城市内の給食のところで、食中毒等そういうふうに衛生管理で問題になった、そういう件数は大体何件ぐらい今まであるのでしょうか。

○教育部長（豊住 章君） 食中毒に関しましては、過去はあってございません。ただ、異物の混入だったりとか、小さなそういう案件については年に1、2回程度あってございます。

○議長（溝見友一君） 村上真由子君、今の質問はこの議題とは少しずれているので、修正できればどうぞ。

○3番（村上真由子君） お答えありがとうございます。衛生管理の問題でセンターに一本化と思っていたのですが、そういうわけではなかったのですか。

○教育部長（豊住 章君） 当然、今単独調理場につきましては、衛生管理基準に合致しておりませんので、その点新給食センターにおいては最新の衛生管理基準ができております。そういう中で、センター一括化をして安心・安全な給食を提供したいというふうに考えております。

○3番（村上真由子君） ありがとうございます。最後の質問なのですが、例えばその衛生管理基準に何かしていなかったとか、そういうことで国からのペナルティ、罰則などはあるのでしょうか。

○教育部長（豊住 章君） 各自治体、財政状況等もございます。直ちに今の衛生管理基準を改善しなさいということは、一律に各自治体できないと思います。新たに改修時期に入った際には、当然ながら新しい基準を満たしてくださいというようなところで国の方からも通達がっておりますので、それに従って本市の方は行っていきたいというふうに思っております。

○議長（溝見友一君） ほかにありませんか。

○14番（高本敬義君） 学校給食の自校方式、これを給食センターに統合するための施設整備等が計上されているわけですが、基本的な部分で給食センターに関しては、今稼動している新しい給食センターができ始めるころに、基本構想・基本計画、またその後に長寿命化計画また公共施設の管理計画改訂版等々、関連する計画があるわけですが、こういった計画のこういった部分に依拠して今回の補正が提案されているのか、そこをお尋ねします。そして、今回の提案、いろんな部署、職場が関係してくるわけですが、所管部内での協議がどういう形で行われてきたのか、それをお聞かせいただきたいと思います。特に、給食現場との協議とか情報の共有とか、そういったことはどうされてきたのか、その点をお尋ねします。

○教育部長（豊住 章君） まず最後の質問からでよろしいですか。まず、給食現場との説明会等につきましては、まだ無料化及び一本化の時期がはっきり明確にしていなかったものですから、今後当然、もし今日御承認をいただきましたら、もう来週早々にでも説明会の方を開催しようというふうに考えております。

それと、計画の部分だったかと思います。まず、議員おっしゃられました平成28年3月の新給食センターの基本構想・基本計画の中で、年度としてはおおむね平成37年をめでに統合を考えるというようなところで明記をされております。そのほか、宇城市の総合計画あたりでも計画の方が出ております。その辺の計画に沿って、今まで統合の準備といいますか、計画がなされてきております。

○14番（高本敬義君） これからは2回目にカウントしてもらいたくないのですが、部内での協議ではどうされましたかというのを先にお聞きしていたと思いますが。

○教育部長（豊住 章君） 部内の協議につきましては、教育委員会の会議であったり総合教育会議の場であったり、また市長政策部との協議であったり、もろもろ行っております。

○14番（高本敬義君） 部長も言われましたが、基本構想とか長寿命化計画それと公共施設の管理計画、いずれも担当部署から資料をもらったのを少し読み砕いても、ほとんど記載内容は一緒で、今年の3月末ぐらいまでの記述はほとんど一緒です。それは部長が言われたように、平成でいくと37年頃、令和7年頃を目安に新しい給食センターでの調理を検討していくと、おおまかにいけば、というような文言がありました。ところが、教育部が出されている、先だつての9月議会で頂いた令和3年の事業報告書及び令和4年度の宇城市の教育事業の抜粋、主な要点等を記載してある中であっても、部内でこういった協議・検討がなされたかというのが失礼ですけど見えてきません。令和3年度の事業報告書の中には、自校式でもセンター方式への統合など今後在り方を検討していくという、所管部の自己評価の項目で一言ありました。自校式では、修繕やそういった類いが増加傾向にあるから設備更新の

必要性が高いと、だから在り方を検討する必要があると、ここの部分は理解はします、それは必要性を記述してある。そして令和3年度中にそういう内部協議があったかというのは、この実績表の中にはうかがえません。それと、令和4年の宇城市の教育、学校施設化の中の取組の方向としては、持続的な健全な運営を計画的にやっていきたいというのが方針として記述をしてあります。ですから、私が一般的にこういう計画書なり、所管の部の実績なり年度計画を見ると、まだ今日提案されたような内容には至っていないというふうに思っています。ですから、先ほどお聞きしたのは、どういう計画のどこの部分に依拠して、今回の提案がなされたのですかというのをお聞きしたかったのです。ということでいくと、この3月末若しくは今年度の新年度から現在まで、この数か月の間に緊急課題ということであって、執行部の方もバタバタしながら、いろいろ検討はされたんだろうという配慮はいたしますが、それが十分皆さんの認識、職員の認識、現場の認識、私たちも1週間前によくその案というペーパー2枚を頂いたぐらいですので、まだ十分咀嚼、納得、了解まで行き着いていないような気がします、質問に戻ります。どの点の計画に依拠して今回の提案でしょうか。

○市長（守田憲史君） 総合計画では、もう10年ほど前にうたわれております。それに向かって新給食センターは、5,500食に対応する調理場の面積だけは整えているところですが、機材その他の大きな釜とか、そういうのはできておりません。総合計画にうたわれている以上、5,500食の広さを確保するのは当然のことです。その中にありまして、どれだけの議論を内部で行ったのかといいますと、これは随分と非公式に教育部長、次長はじめ教育長はもちろんです、そして我々市長政策部も含めて、しっかりと議論はさせていただいているところでございます。その中であって、まずはPTAの役員さん方にも御理解をいただきたいということをお願いをし、2回ほど説明会をしたところでございまして、そこに明らかにならんぬんがないとできないということではなく、我々はしっかりと十分なる議論をしたと考えております。

○14番（高本敬義君） 3回目ですので、最後です。今、市長がお話された今稼動している新給食センター、それを建設する当初のときの新しくできる施設は、5,500食可能ですよ、そしてその1つ前の松橋の給食センターが民間委託を受けたときも、私は担当の常任委員会に所属していたと思いますが、ここの業者さんは5,000食ぐらいは力は持っていますよという説明も受けました。だから、賛成反対ではなくて、宇城市はそういう形にしようと思っていらっしゃるんだというのは理解はしています、頭にも入っています。ただ、今回のことに関していくと、計画的にきちきちと説明をPTAの方にはされたという話ですが、計画的にこつこつと

進めていく、そういう手法を取ってもらえなかったかなというのが意見です。

○議長（溝見友一君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（溝見友一君） これで質疑を終結します。

本案は、総務文教常任委員会に審査を付託します。

ここで、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午後 2 時 3 8 分

再開 午後 4 時 3 0 分

-----○-----

○議長（溝見友一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど審査を付託しました総務文教常任委員会から審査の報告がありますので、審査の経過並びに結果について総務文教常任委員長に報告を求めます。

○総務文教常任委員長（三角隆史君） 本委員会に付託された案件は、予算案件 1 件であります。

議案第 80 号一般会計補正予算について、小中学校の給食配膳室改修事業及び学校給食センター備品購入事業について、委員から「給食センター一本化のための予算ということだが、単独調理場では食中毒は発生していない。また、国の衛生基準を満たしていなくても、直ちに改修しなければならないということではなければ、給食センターを一本化せず、現在の単独調理場を修繕しながら活用していくのでは問題があるのか」との質疑に対し、執行部から「衛生基準は満たしていないが、工夫して運営しているものの調理員も苦勞している。現状を継続するのは労力を要し、また長く続けられるものではない。新しいセンターが建設されたので、これを機に一本化するのが最善と考える」との答弁がありました。

また、「センター一本化の議論は、これまでの計画でも記載がなかった。いつからこの無料化とセンター一本化の議論が表面化したのか」との質疑に対し、執行部から「具体的には基本構想に記載があり、平成 37 年に一本化とうたわれている。議論の土台は、財源の捻出にふるさと納税の活用が可能かという点であったが、ふるさと納税は恒久的な財源ではなく、足元で合理化できるものを模索しながら数年前から議論してきた」との答弁がありました。

また、「無償化と一本化をセットにすると、なかなか市民は意見が言えない。将来的に一本化は必要だと思うが、別物として議論するならばいろいろな意見も出ると思う。行政の手法として、そのような進め方は好ましくないのではないか」との質疑に対し、執行部から「PTAとの二度の説明会で不安な点を聴取・説明しながら

ら、できるだけ不安材料を払拭し、一定の理解は得られたと思っている」との答弁がありました。これに対し、「この事業に関して、周囲から『自分の子の給食費は親が払うべきと思うが、払わないまま卒業する人も中にはいるので不公平だと思う』『無料化に係る経費を他の事業に回してほしい』『人口を増やす方策の1つとして良いと思う。ただし、無料化になることで宇城市産のものが使われなくなったり、粗悪な食材が使われることなどがないよう情報開示は必要』との声を聞いている」との意見がありました。

質疑を終結し討論を諮りました。「事業の進め方に納得できない。センターを一本化することで捻出できるとされた年間9,000万円の試算も確定したものではないので、この議案には反対する」との反対意見と、「完全無料化と自校方式をセンター一本化にする事業は、財源を見つけながらゆっくりと進め、市民が納得する方法を取るべき。しかし、無料化は子育て世帯や困っている世帯にとっては大きな金となるので、事業の実行と継続を祈って賛成する」との賛成意見がありました。

以上が、質疑と答弁等の主な点であります。

これらの質疑を終結し、採決の結果、本委員会に付託された予算案件1件については、可決すべきものと決定しました。

以上、総務文教常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を終わります。

○議長（溝見友一君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（溝見友一君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第80号の討論に入ります。討論はありますか。

○8番（原田祐作君） ただいま議題に上がっております、令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）について、反対の立場で討論いたします。

まず、本補正予算に上げられております豊福小学校の耐力度調査及び天井の雨漏り補修、これについては一刻も早く措置をすべきであり、なぜ今までに計画的に行われてこなかったのか、これは非常に、宇城市内の子どもたちはどの場所においても同一の教育環境を保障されるという原則から照らし合わせても、腹立たしく感じております。一刻も早くこれについては、その環境が保障されるような施策を行っていただきたいという思いがあります。

また、給食センター一本化、これについての予算につきましても、先ほど来PTAに対する説明会で大方の了承を得たというような話が出ておりますが、8月10日、9月14日いずれの話合いにおいても、これは宇城市の方針を決定する場ではありませんと、あくまで市と保護者の皆さんとの意見交換の場ですというようなた

だし書があり、方向性に向けてどういった結論が出たか、またどういう思いがあるかという意思表示をするような場はありませんでした。また、給食センター一本化、給食費の無料化については、いずれも非常に大切な施策であり、特に無料化については、宇城市の真水の一般財源をそこに投入しなければなりません。単に、給食を食べる子どもたちだけが恩恵を受けるという話ではありません。今、単独調理場に食品を納入している業者さん、また、この一般財源を給食費の無料化に使ったことによって、本来救われるべき施策が打てなかった、そこで救われなかった市民の皆さんも出てくるということも非常に私はそこを重大に考えております。ですから、もっと慎重に時間をかけて、本来行政というのは、条例と計画とそれに則って慎重に議論を進め、市民の皆さんからお預かりした大切な予算を執行するべきであると、このように考えます。このような考えにおいて、今回のセンター方式一本化、またそれと併せた無料化の議論というのは、いささか拙速ではないかと。市民の皆さんに、胸を張って御説明できる内容がなかったというふうに私は理解をしております。本来これが定例会などで発議され、そういう場であれば、ひょっとしたらこの補正予算については、私ども修正の議案を出して議論に臨めたかもしれません、そういった議論もなかったと。本来であれば、賛成をしたい議案ではありますが、議論が足りないのではないかと、本来の行政が行う施策にとっては手順をいくつか省略していたのではないかと、このようなことを感じておりますので、断腸の思いではありますが、本議案には反対をしたいというふうに思います。どうか皆さんの御賛同をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（溝見友一君） ほかに賛成討論はありませんか。

○13番（高橋佳大君） 私は、反対の立場の賛成討論をいたします。

今回議案第80号の中に、センター方式の一本化それと関連いたしまして、給食費の無料化を今議論されているわけでございますけれども、これは市長の再選に向けまして、マニフェストで訴えておられました給食費の無料化の第一歩に近づいたと思っております。この一本化といいましても、とにかくこのコストの削減と給食費衛生管理基準を満たしていない自校式、それとやはり先ほど委員会でもありましたように、子どもたちが5町宇城市全体の方々が、同じ釜の飯を食って、同じ共有した味を持つ、旨味を持つ、そういうところでお互いがそういう納得した給食の立場も、私は食材も必要だと思っております。あちこち別々ではいけません。やはりそれなりの基準を満たした、そしてこのセンターは耐震もあります。もし仮に自校式に災害が来て、自校式がつぶれたらその間はどうするんですか。そういうのを前倒しに考えまして、そして平成37年には一本化するということも、私が総務文教常任委員長時代に明記をされておりました。それが1年前倒しでセンター方式に一

本化になるわけでございます。別に問題はございません。というところで、いろいろな衛生基準そしてコスト比較の概算、そして財源の確保ももうある程度見えております、財源はここから持ってくると、そういうのを勘案されまして執行部も考えておられます。そして一番大事なものは、やはり子育て世代、宇城市が目標としておられます選ばれる市を目指したいというところの1つの観点に沿った政策だと思っております。子育て支援、定住・移住促進のためにも、やはりこの給食費無料化はその一助になると思っております。どうか皆さん、賛成の立場で御一報よろしくお願いいたしまして、私の賛成討論といたします。

○議長（溝見友一君） ほかにありませんか。

○21番（中山弘幸君） ただいま議題となっております、議案第80号令和4年度宇城市一般会計補正予算につきまして、私は反対の立場で討論いたします。

私は今回の予算に対しまして、3点の理由で反対をいたします。この予算には学校給食センターの一本化の予算が含まれております。私はもとより学校給食センターへの統合ありきの考え方には反対であります。単独調理場には単独調理場の良さがありますので、それを十分な議論をしないまま強引に一本化というやり方にはどうしても賛同ができません。

2点目は、先日の説明会で出された資料によりますと、給食センターに一本化した場合、10年間で約9億円の経費が節約されるというものでした。年間で約9,000万円の財源の捻出が可能で、それを給食費の無料化の財源の一部に充てるというものでした。しかしそれはあくまでも、現在の単独調理場の7校を全て現在の衛生基準に適合した調理場に10億円を掛けて改修するという前提に立っております。これまでの議論で明らかになりましたが、これまで単独調理場では食中毒もほとんど起きておらず、また国の指導でも今すぐ改修する必要はないということでした。ということは、7校の改修費用の約10億円という数字は、架空の数字ということになります。令和3年度の決算を見ても、単独調理場の改修の修繕費は7校合わせてもわずか128万円であります。極端に言えば10年間単独調理場を有効に活用すれば、改修費の10億円は限りなく少なくなり、年間で約9,000万円の財源の捻出ができるという論理は成り立ちません。よって、給食費の無料化と給食センターへの一本化をセットで実施するという、市長の主張には説得力がありません。今後、単独調理場を有効に活用しながら、時期が来たときに給食センターに統合しても、全く不都合はないということになります。

3点目は、今回PTAの役員の皆様と2回にわたり意見交換会が開催されました。執行部としては、それでおおむね理解が得られたという認識のようですが、私はそうは思っておりません。確かに私がお会いした人から聞いた感触では、一本化は仕



方ないというふうに感じました。しかし、それはあくまでも2回の意見交換会の中で市長の給食センターへの一本化ができなければ、給食費の無料化はあり得ないという強い意志を理解された結果であるとも感じました。話では、「低所得者に限らず皆さん家計は厳しいので無償化はありがたい。一部の学校が反対することにより、宇城市全体を考えたときに給食費の無償化を遅らせるわけにはいかない」、そのように言っておられました。私は、このような給食費の無料化を人質にして、強引にセンターへの一本化を進める執行部のやり方にはどうしても賛同することはできません。給食費の無料化は、令和6年と言わず令和5年度からでも速やかに実施すべきであることを申し上げ、私の反対討論といたします。議員各位におかれましては、御賛同賜りますようお願い申し上げます、私の討論を終わります。

○議長（溝見友一君） ほかにありませんか。

○16番（園田幸雄君） ただいま議題になっております議案第80号について、賛成の立場で討論いたします。

まず、センター方式、これは以前から基本計画で平成37年、令和7年度に一本化ということが明記されていますし、今までもそういう方向で進んでまいりましたので、このセンター方式は是非やってほしい。なぜかといいますと、今、反対討論の中でもありましたが、自校方式、これは私も完全に否定するわけではありません。自校方式も良さはあると思いますが、子どもたちの公平・公正、一本化は是非進めるべきだと思っているところでありますし、また無料化につながるそれぞれのセンターの設備、それと車両、配送車、この配送車は執行部説明会でも1年以上かかるということで、早くても1年以上待たなければなりませんし、何ら基本方針に沿っていないというわけではありません。まさしく基本方針、方向性と合致しておりますので、守田市長の政策に賛同し、賛成討論といたしますので、皆さんの御理解、御支持をお願いいたしまして賛成討論といたします。よろしく願いいたします。

○議長（溝見友一君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（溝見友一君） これで討論を終結します。

これから、議案第80号令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。議案第80号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

(ボタンを押す)

○議長（溝見友一君） ボタンの押し忘れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（溝見友一君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、議案第80号は原案のとおり可決しました。

-----○-----

○議長（溝見友一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和4年第3回宇城市議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後4時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宇城市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

# 付 録

宇城市議第373号  
令和4年10月14日

宇城市議会議長 溝見 友一 様

総務文教常任委員長 三角 隆史

### 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

#### 記

議案番号	件名	審査の結果
議案第80号	令和4年度宇城市一般会計補正予算（第5号）	原案可決

令和4年第3回臨時会 議案等賛否表

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 除:除斥 棄:棄権

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対
	坂元 大介	四海 公貴	村上 真由子	河野 真理	吉良 邦夫	田中 美君	嘉古田 茂己	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	溝見 友一	園田 幸雄	福田 良二	河野 正明	入江 学	豊田 紀代美	中山 弘幸	石川 洋一			
承認第5号 専決処分等の報告及び承認を求めること について(専決第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	承認	21	0
議案第80号 令和4年度宇城市一般会計補正予算 (第5号)	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	棄	※	○	○	○	○	○	●	○	原案 可決	17	2

※議長のため表決には加わりません。